

令和4事業年度

財 務 諸 表

(添付書類)

決 算 報 告 書

事 業 報 告 書

監 査 報 告

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

独立行政法人国立公文書館

# 目 次

令和4事業年度財務諸表	-----	1
貸借対照表	-----	2
行政コスト計算書	-----	3
損益計算書	-----	4
純資産変動計算書	-----	5
キャッシュ・フロー計算書	-----	6
利益の処分に関する書類	-----	7
注 記	-----	8
附属明細書	-----	12
(添付書類)		
令和4事業年度決算報告書	-----	21
令和4事業年度事業報告書	-----	23
財務諸表及び決算報告書に関する監査報告	-----	48

# 令和4事業年度

## 財 務 諸 表

貸 借 対 照 表  
行政コスト計算書  
損 益 計 算 書  
純資産変動計算書  
キャッシュ・フロー計算書  
利益の処分に関する書類  
注 記  
附 属 明 細 書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

貸借対照表  
(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	838,447,726	I 流動負債	821,933,403
現金及び預金	736,135,330	短期リース債務	4,758,521
未収金	32,507,792	未払金	739,369,862
賞与引当金見返(注)	69,545,161	前受金	2,112,163
その他流動資産	259,443	預り金	6,147,696
		引当金	69,545,161
		賞与引当金	69,545,161
II 固定資産	4,937,280,903	II 固定負債	863,460,045
1有形固定資産	4,067,626,258	長期リース債務	4,803,656
建物	6,693,401,748	資産見返負債(注)	668,194,049
建物減価償却累計額	△ 3,839,688,424	資産見返運営費交付金(注)	563,849,310
構築物	475,067,632	建設仮勘定見返施設費(注)	104,344,739
構築物減価償却累計額	△ 399,978,883	引当金	190,462,340
工具器具備品	393,055,131	退職給付引当金	190,462,340
工具器具備品減価償却累計額	△ 258,575,685	負債合計	1,685,393,448
土地	900,000,000		
建設仮勘定	104,344,739	純資産の部	
2無形固定資産	661,317,305	I 資本金	7,179,918,000
ソフトウェア	660,674,705	政府出資金	7,179,918,000
電話加入権	642,600	II 資本剰余金	△ 3,108,071,445
3投資その他の資産	208,337,340	資本剰余金	1,079,550,852
敷金・保証金	17,875,000	その他行政コスト累計額(注)	△ 4,187,622,297
退職給付引当金見返(注)	190,462,340	減価償却相当累計額(△)(注)	△ 4,079,137,589
		減損損失相当累計額(△)(注)	△ 581,400
		除売却差額相当累計額(△)(注)	△ 107,903,308
		III利益剰余金	18,488,626
		当期末処分利益	18,488,626
		(当期総利益 18,488,626)	
		純資産合計	4,090,335,181
資産合計	5,775,728,629	負債純資産合計	5,775,728,629

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

項 目	金	額
I 損益計算上の費用		
業務費	1,769,425,899	
一般管理費	492,972,855	
財務費用	621,511	
臨時損失	849,862	
損益計算上の費用合計		2,263,870,127
II その他行政コスト		
減価償却相当額(注)	112,740,857	
除売却差額相当額(注)	935,100	
その他行政コスト合計(注)		113,675,957
III 行政コスト		2,377,546,084

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
経常費用		
業務費		
給与、賞与及び諸手当	328,747,028	
法定福利費・福利厚生費	109,101,003	
その他人件費	339,994,294	
外部委託費	451,206,234	
支払リース料	710,160	
賃借料	34,398,874	
減価償却費	85,460,988	
保守・修繕費	234,979,130	
水道光熱費	55,627,279	
旅費交通費	5,001,352	
消耗品費	21,262,884	
備品費	2,680,608	
諸謝金	7,213,800	
通信費	1,183,385	
印刷製本費	7,453,185	
賞与引当金繰入	45,903,558	
退職給付引当金繰入	21,316,065	
その他業務経費	17,186,072	1,769,425,899
一般管理費		
役員報酬	42,356,300	
給与、賞与及び諸手当	169,676,071	
法定福利費・福利厚生費	42,835,176	
その他人件費	75,737,229	
外部委託費	29,926,764	
支払リース料	1,352,681	
賃借料	2,247,776	
減価償却費	26,913,957	
保守・修繕費	14,975,041	
水道光熱費	2,226,442	
旅費交通費	511,085	
消耗品費	6,223,174	
備品費	3,848,456	
諸謝金	11,300	
支払手数料	1,177,313	
通信費	36,374,698	
賞与引当金繰入	23,641,603	
退職給付引当金繰入	12,266,652	
その他管理経費	671,137	492,972,855
財務費用		
支払利息	621,511	621,511
経常費用合計		2,263,020,265
経常収益		
運営費交付金収益(注)		2,055,102,300
施設費収益(注)		7,289,700
事業収益		23,198,988
資産見返負債戻入(注)		
資産見返運営費交付金戻入(注)	83,144,779	83,144,779
賞与引当金見返に係る収益(注)		69,545,161
退職給付引当金見返に係る収益(注)		33,582,717
財務収益		
受取利息	9,239	9,239
雑益		435,169
経常収益合計		2,272,308,053
経常利益		9,287,788
臨時損失		
固定資産除却損		849,862
当期純利益		8,437,926
前事業年度繰越積立金取崩額(注)		10,050,700
当期総利益		18,488,626

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (△は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			積立金	前事業年度繰越積 立金	当期末処分利益 (△は当期末処理 損失)	うち当期総利益 (△は当期総損 失)		利益剰余金 (△は 繰越欠損金) 合計
				減価償却相当累計 額 (△)	減損損失相当累計額 (△)	除売却差額相当累 計額 (△)						
当期末残高	7,179,918,000	7,179,918,000	783,894,438	△ 3,974,812,632	△ 581,400	△ 98,552,308	△ 3,290,051,902		301,617,105	-	301,617,105	4,191,483,203
当期末変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得			295,656,414				295,656,414					18,852,876
固定資産の除売却				8,415,900			△ 9,351,000					△ 276,803,638
減価償却				△ 112,740,857			△ 112,740,857					△ 935,100
III 利益剰余金 (△は繰越欠損金) の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
前事業年度からの繰越し								286,854,238				
利益処分による積立									301,617,105			
国庫納付金の納付												
(2) その他												
当期純利益 (△は当期純損失)									18,488,626		18,488,626	18,488,626
前事業年度繰越積立金取崩								△ 10,050,700				△ 10,050,700
当期変動額合計			295,656,414	△ 104,324,957			181,980,457		△ 283,128,479		18,488,626	△ 101,148,022
当期末残高	7,179,918,000	7,179,918,000	1,079,550,852	△ 4,079,137,589	△ 581,400	△ 107,903,308	△ 3,108,071,445		18,488,626		18,488,626	4,090,335,181

キャッシュ・フロー計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 1,187,170,988
その他業務支出	△ 841,817,332
その他管理支出	△ 90,833,452
運営費交付金収入	2,411,031,000
事業収入	22,659,363
その他収入	767,114
小計	314,635,705
利息の受取額	9,239
利息の支払額	△ 701,615
国庫納付金の支払額	△ 14,762,867
業務活動によるキャッシュ・フロー	299,180,462
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 73,571,784
施設費による収入	61,600,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,971,784
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 31,746,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,746,109
IV 資金増加額	255,462,569
V 資金期首残高	480,672,761
VI 資金期末残高	736,135,330



利益の処分に関する書類(案)

(単位:円)

項 目	金 額	
I 当期未処分利益 当期総利益	18,488,626	18,488,626
II 利益処分額 積立金	18,488,626	18,488,626

## 注記

### 【重要な会計方針】

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和5事業年度から適用します。

#### 1 運営費交付金収益の計上基準

運営費交付金収益の計上基準については、業務達成基準を採用しております。なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～47年

工具器具備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用期間（5年）に基づいております。

ソフトウェア 5年

特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87条）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

また、リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理、リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3 賞与引当金及び見積額の計上基準

役職員の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

#### 4 退職給付に係る引当金の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職一時金について、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

## 5 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、随時引き出し可能な預金からなっております。

### 【貸借対照表関係】

(金融商品に関する事項)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定しており、株式等は保有しておりません。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金及び短期リース債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期リース債務	(4,803,656)	(4,743,310)	(△60, 346)

※負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 長期リース債務

長期リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付に係る注記)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立金型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	171,951,546 円
退職給付費用	33,582,717 円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>△15,071,923 円</u>
<u>期末における退職給付引当金</u>	<u>190,462,340 円</u>

### (2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 33,582,717 円

## 3 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、6,113,872 円であります。

### (資産除去債務関係)

当法人は、アジア歴史資料センターの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現時点において移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### (その他行政コスト累計額関係)

その他行政コスト累計額のうち、当法人に対する国からの現物出資財産に係る金額は△3,826,515,066 円であります。

## 【損益計算書関係】

- 1 ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,746,185 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、16,742,441 円であります。

## 【キャッシュ・フロー計算書関係】

- 1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	<u>736,135,330 円</u>
資金期末残高	<u>736,135,330 円</u>

- 2 重要な非資金取引

該当なし

## 【行政コスト計算書関係】

- 1 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	2,377,546,084 円
自己収入等	△23,643,396 円
<u>機会費用</u>	<u>34,449,131 円</u>

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 2,388,351,819 円

## 2 機会費用の計上方法

### (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法

近隣の地代などを参考として単価を決定し、使用面積に応じた負担額により算出しております。

### (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で算出しております。

### (3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、職員給与規程に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

## 【重要な債務負担行為】

翌年度以降に支払を予定している重要な債務負担行為額は以下のとおりであります。

・インターネット接続サービス業務	196,356,600 円
・LANシステム運用保守業務	763,452,360 円

## 【重要な後発事象】

該当ありません。

# 附 属 明 細 書

- 1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87  
特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91  
資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」  
による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額  
の明細
- 2 退職給付引当金の明細
- 3 引当金等の明細
- 4 資本剰余金の明細
- 5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
- 6 施設費の明細
- 7 役員及び職員の給与の明細
- 8 開示すべきセグメント情報

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要	
						当期償却額		当期減損額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	235,067,410	2,090,000	-	237,157,410	166,911,542	10,074,572	-	-	70,245,868	
	構築物	16,572,058	-	-	16,572,058	10,350,319	446,652	-	-	6,221,739	
	工具器具備品	344,278,070	16,352,600	8,498,633	352,132,037	246,456,934	42,537,248	-	-	105,675,103	
	計	595,917,538	18,442,600	8,498,633	605,861,505	423,718,795	53,058,472	-	-	182,142,710	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	6,452,852,338	12,718,000	9,326,000	6,456,244,338	3,672,776,882	99,366,994	-	-	2,783,467,456	
	構築物	458,520,574	-	25,000	458,495,574	389,628,564	4,466,192	-	-	68,867,010	
	工具器具備品	34,788,218	6,134,876	-	40,923,094	12,118,751	4,294,279	-	-	28,804,343	
	計	6,946,161,130	18,852,876	9,351,000	6,955,663,006	4,074,524,197	108,127,465	-	-	2,881,138,809	
非償却資産	土地	900,000,000	-	-	900,000,000			-	-	900,000,000	
	建設仮勘定	90,657,239	15,565,000	1,877,500	104,344,739			-	-	104,344,739	
	計	990,657,239	15,565,000	1,877,500	1,004,344,739			-	-	1,004,344,739	
有形固定資産合計	建物	6,687,919,748	14,808,000	9,326,000	6,693,401,748	3,839,688,424	109,441,566	-	-	2,853,713,324	
	構築物	475,092,632	-	25,000	475,067,632	399,978,883	4,912,844	-	-	75,088,749	
	工具器具備品	379,066,288	22,487,476	8,498,633	393,055,131	258,575,685	46,831,527	-	-	134,479,446	
	土地	900,000,000	-	-	900,000,000			-	-	900,000,000	
	建設仮勘定	90,657,239	15,565,000	1,877,500	104,344,739			-	-	104,344,739	注1
	計	8,532,735,907	52,860,476	19,727,133	8,565,869,250	4,498,242,992	161,185,937	-	-	4,067,626,258	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	288,128,046	252,802,924	40,584,456	500,346,514	111,861,955	59,316,473	-	-	388,484,559	注2
	計	288,128,046	252,802,924	40,584,456	500,346,514	111,861,955	59,316,473	-	-	388,484,559	
無形固定資産 (減価償却相当額)	ソフトウェア	-	276,803,538	-	276,803,538	4,613,392	4,613,392	-	-	272,190,146	注3
	計	-	276,803,538	-	276,803,538	4,613,392	4,613,392	-	-	272,190,146	
非償却資産	電話加入権	1,224,000	-	-	1,224,000			581,400	-	642,600	
	計	1,224,000	-	-	1,224,000			581,400	-	642,600	
無形固定資産合計	ソフトウェア	288,128,046	529,606,462	40,584,456	777,150,052	116,475,347	63,929,865	-	-	660,674,705	
	電話加入権	1,224,000	-	-	1,224,000			581,400	-	642,600	
	計	289,352,046	529,606,462	40,584,456	778,374,052	116,475,347	63,929,865	581,400	-	661,317,305	
投資その他の資産	敷金・保証金	17,875,000	-	-	17,875,000			-	-	17,875,000	
	退職給付引当 金見返	171,951,546	33,582,717	15,071,923	190,462,340			-	-	190,462,340	
	計	189,826,546	33,582,717	15,071,923	208,337,340			-	-	208,337,340	

(注) 1.建設仮勘定の当期減少額は、本館建具修繕工事等について、建設仮勘定から建物(有形固定資産)への振替によるものである。

2.ソフトウェア(減価償却費)の当期増加額は、LANシステム構築等に係るものである。

3.ソフトウェア(減価償却相当額)の当期増加額は、電子公文書の移管・保存・利用システム構築に係るものである。

## 2 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職一時金に係る債務	171,951,546	33,582,717	15,071,923	190,462,340	

## 3 引当金等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	69,611,253	69,545,161	69,611,253	-	69,545,161	



4 資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	764,795,438	18,852,876	-	783,648,314	(注1)
無償譲与	1,224,000	-	-	1,224,000	
運営費交付金	17,875,000	-	-	17,875,000	
目的積立金	-	276,803,538	-	276,803,538	(注2)
計	783,894,438	295,656,414	-	1,079,550,852	

(注1) 施設費における当期増加額は、施設整備費補助金により行った建具修繕工事等による。

(注2) 目的積立金における当期増加額は、電子公文書等の移管・保存・利用システム設計開発等による。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金 収 益	資 産 見 返 運営費交付金	資本剰余金	小 計		
-	2,411,031,000	2,055,102,300	271,245,524	-	2,326,347,824	84,683,176	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

令和4年度交付分

(a) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
国立公文書館	1,485,985,389	1,451,366,435	人件費: 677,224,101      外部委託費: 437,332,417 保守・修繕費: 222,875,890      その他: 113,934,027
アジア歴史資料センター	243,281,035	166,943,071	人件費: 97,997,585      賃借料: 29,722,502 外部委託費: 13,873,817      その他: 25,349,167
期間進行基準による振替額	325,835,876	436,792,794	人件費: 328,972,437      通信費: 36,374,698 外部委託費: 29,926,764      その他: 41,518,895
会計基準第81第4項による振替額	-	-	
合計	2,055,102,300	2,055,102,300	

(b) 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
国立公文書館	12,167,375	「令和の書」複製物:528,000 展示ケース:9,680,000 不活性ガス消火設備蓄電池設備更新工事:1,959,375	-	
アジア歴史資料センター	996,600	監視カメラシステム	-	
法人共通	258,081,549	不活性ガス消火設備蓄電池設備更新工事:130,625    LANシステム設計構築費:225,323,549    インターネット接続サービスに係る構築費:25,936,350    蔵書管理システム:1,543,025    監視カメラシステム更新工事:5,148,000	-	
合計	271,245,524		-	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
国立公文書館	59,159,236	賞与引当金見返: 46,241,070
		退職給付引当金見返: 12,918,166
アジア歴史資料センター	4,439,365	賞与引当金見返: 4,122,277
		退職給付引当金見返: 317,088
法人共通	21,084,575	賞与引当金見返: 19,247,906
		退職給付引当金見返: 1,836,669
合計	84,683,176	

6 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付金	左の会計処理仕訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費※	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	39,830,076	15,565,000	16,975,376	7,289,700	

※建設仮勘定として計上した弱電設備ほかに伴う設計費等については、工事が完了した際に資産として計上するもの

7 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(6,960)	(2)	(-)	(0)
	35,396	2	-	0
職 員	(418,051)	(126)	(-)	(0)
	496,104	66	-	0
合 計	(425,011)	(128)	(-)	(0)
	531,500	68	-	0

(注)

- 1 役員に対する報酬及び職員に対する給与並びに非常勤職員に対する給与の支給については、役員報酬規程、職員給与規程及びアジア歴史資料センター長の勤務等に関する規程並びに非常勤職員の就業等に関する規程によっている。
- 2 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載している。
- 3 上段( )書きは、非常勤の役員又は職員の支給額又は支給人員であり外数である。
- 4 報酬又は給与の支給額は、損益計算書の「役員報酬」、「給与、賞与及び諸手当」及び「その他人件費」の合計額となる。
- 5 非常勤職員の支給額の中にはその他人件費が含まれているが、これらは決算報告書の人件費には含まれていない。
- 6 四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

## 8 開示すべきセグメント情報

## (1) 事業の種類別

(単位:円)

区 分	国立公文書館	アジア歴史資料センター	計	法人共通	合 計
I 行政コスト					
損益計算書上の費用合計	1,595,721,195	174,276,246	1,769,997,441	493,872,686	2,263,870,127
その他行政コスト					
減価償却相当額	110,979,138	-	110,979,138	1,761,719	112,740,857
除売却差額相当額	935,100	-	935,100	-	935,100
その他行政コスト合計	111,914,238	-	111,914,238	1,761,719	113,675,957
行政コスト	1,707,635,433	174,276,246	1,881,911,679	495,634,405	2,377,546,084
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,719,571,187	175,619,723	1,895,190,910	493,160,909	2,388,351,819
III 事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
業務費	1,595,288,072	174,137,827	1,769,425,899	-	1,769,425,899
一般管理費	-	-	-	492,972,855	492,972,855
財務費用	433,123	71,219	504,342	117,169	621,511
計	1,595,721,195	174,209,046	1,769,930,241	493,090,024	2,263,020,265
事業収益					
運営費交付金収益	1,485,985,389	243,281,035	1,729,266,424	325,835,876	2,055,102,300
事業収益	23,198,988	-	23,198,988	-	23,198,988
施設費収益	6,984,175	-	6,984,175	305,525	7,289,700
資産見返負債戻入益	60,563,391	1,304,932	61,868,323	21,276,456	83,144,779
財務収益	-	-	-	9,239	9,239
雑益	-	-	-	435,169	435,169
退職給付引当金見返に係る収益	19,862,599	1,453,466	21,316,065	12,266,652	33,582,717
賞与引当金見返に係る収益	41,079,349	4,824,209	45,903,558	23,641,603	69,545,161
計	1,637,673,891	250,863,642	1,888,537,533	383,770,520	2,272,308,053
事業損益	41,952,696	76,654,596	118,607,292	△ 109,319,504	9,287,788
IV 臨時損益等					
臨時損失					
固定資産除却損	-	67,200	67,200	782,662	849,862
計	-	67,200	67,200	782,662	849,862
当期純損益	41,952,696	76,587,396	118,540,092	△ 110,102,166	8,437,926
前事業年度繰越積立金取崩額	10,050,700	-	10,050,700	-	10,050,700
当期総損益	52,003,396	76,587,396	128,590,792	△ 110,102,166	18,488,626
V 総資産					
流動資産					
現金及び預金	423,828,708	10,123,503	433,952,211	302,183,119	736,135,330
未収金	30,808,613	61,420	30,870,033	1,637,759	32,507,792
賞与引当金見返	41,079,349	4,824,209	45,903,558	23,641,603	69,545,161
その他流動資産	170,751	-	170,751	88,692	259,443
固定資産					
建物	2,805,633,722	3,099,755	2,808,733,477	44,979,847	2,853,713,324
構築物	71,941,946	-	71,941,946	3,146,803	75,088,749
工具器具備品	109,719,426	2,933,296	112,652,722	21,826,724	134,479,446
土地	900,000,000	-	900,000,000	-	900,000,000
建設仮勘定	100,629,160	-	100,629,160	3,715,580	104,344,740
ソフトウェア	399,240,146	-	399,240,146	261,434,559	660,674,705
電話加入権	340,200	151,200	491,400	151,200	642,600
敷金・保証金	-	17,875,000	17,875,000	-	17,875,000
退職給付引当金見返	137,537,626	3,432,734	140,970,360	49,491,980	190,462,340
計	5,020,929,647	42,501,117	5,063,430,764	712,297,866	5,775,728,630

(注) 法人共通の金額は、管理部門に係る費用等である。

(2) 区分の方法

一定の事業等のまとまりの区分に基づき、「国立公文書館事業」及び「アジア歴史資料センター事業」に区分しております。

(3) 各事業の内訳

事業区分	内 容
国立公文書館	歴史資料として重要な歴史公文書等の適切な保存及び利用を図るために必要な事業
アジア歴史資料センター	アジア歴史資料整備事業を推進すべく、アジア歴史資料センターにおいて、国が保管するアジア歴史資料を電子情報の形で蓄積するデータベースを構築、インターネット等を通じて情報提供を行うために必要な事業

# 令和4事業年度

## 決算報告書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

決算報告書

令和5年3月31日

(単位:円)

区分	公文書等保存利用経費			アジア歴史資料情報提供事業費			法人共通			合計		
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額
収入												
運送費交付金	1,557,312,000	1,557,312,000	0	248,717,000	248,717,000	0	605,002,000	605,002,000	0	2,411,031,000	2,411,031,000	0
施設整備費補助金	134,473,875	37,874,207	△ 96,599,668	0	0	0	8,450,125	1,955,869	△ 6,494,256	142,924,000	39,830,076	△ 103,093,924
事業収入	27,729,000	22,721,954	△ 5,007,046	0	0	0	0	0	0	27,729,000	22,721,954	△ 5,007,046
事業外収入	0	0	0	0	0	0	340,000	444,408	104,408	340,000	444,408	104,408
計	1,719,514,875	1,617,908,161	△ 101,606,714	248,717,000	248,717,000	0	613,792,125	607,402,277	△ 6,389,848	2,582,024,000	2,474,027,438	△ 107,996,562
支出												
公文書等保存利用経費	1,054,091,000	1,247,325,038	△ 193,234,038	0	0	0	0	0	0	1,054,091,000	1,247,325,038	△ 193,234,038
アジア歴史資料情報提供事業費	0	0	0	216,617,000	88,188,327	128,428,673	0	0	0	216,617,000	88,188,327	128,428,673
施設整備費	134,473,875	37,874,207	96,599,668	0	0	0	8,450,125	1,955,869	6,494,256	142,924,000	39,830,076	103,093,924
一般管理費	0	0	0	0	0	0	452,712,000	698,585,977	△ 245,873,977	452,712,000	698,585,977	△ 245,873,977
人件費	530,950,000	510,359,928	20,590,072	32,100,000	29,597,933	2,502,067	152,630,000	130,728,990	21,901,010	715,680,000	670,686,851	44,993,149
計	1,719,514,875	1,795,559,173	△ 76,044,298	248,717,000	117,786,260	130,930,740	613,792,125	831,270,836	△ 217,478,711	2,582,024,000	2,744,616,289	△ 162,592,289
<p>(損益計算書計上額との相違の概要)</p> <p>収入には未収金・前受金を加減算している。</p> <p>一般管理費には業務費として計上している</p> <p>庁舎維持費(外部委託費、賃貸料、保守・修繕費、水道光熱費等)などの一部が含まれている。</p> <p>人件費には損益計算書の給与、賞与及び諸手当、法定福利費等が含まれている。</p>												



令和4事業年度

事業報告書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

独立行政法人国立公文書館

## 1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人国立公文書館（以下「当法人」という。）は、令和4年度独立行政法人国立公文書館事業計画（以下「令和4年度事業計画」という。）に基づき、当該事業年度内において各種取組を適切に実施しました。これにより概ね当初の目標を達成するとともに、一部の業務について目標を上回る成果を上げることができました。

令和5年度においては、引き続き公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）や内閣総理大臣からの年度目標で与えられた任務を、適切にかつ着実に遂行してまいります。特に、「公文書管理の適正の確保のための取組について」（平成30年7月20日行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議決定。以下「閣僚会議決定」という。）に掲げられた施策の推進に係る行政機関の取組の支援に努めるとともに、「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」（平成30年3月30日内閣府特命担当大臣決定。以下「新館基本計画」という。）等をも念頭に、当法人が直面する諸課題や当法人の機能強化を求める社会の要請に対応していく所存です。

新たな国立公文書館の令和10年度末開館に向けて、残り5年余となりました。当館では、新たな国立公文書館が、すべての国民がすべての公文書を活用できる場としての使命を果たし、かつ世界に誇れる施設として運営できるよう、新たな機能や運営体制を整備してまいります。

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

当法人は、特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることを目的としています（国立公文書館法（平成11年法律第79号）第4条）。当法人は、国の各機関から受け入れた歴史資料として重要な公文書等（以下「歴史公文書等」という。）を将来にわたり確実に保存し、これらを観覧・展示などを通じ広く国民の利用に供することを主な任務としています。

### (2) 業務内容

当法人は、国立公文書館法第4条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア 特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること。
- イ 行政機関からの委託を受けて、行政文書（歴史公文書等として移管の措置をとるべきことが定められているものに限る。）の保存を行うこと。
- ウ 歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- エ 歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言を行うこと。
- オ 歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究を行うこと。
- カ 歴史公文書等の保存及び利用に関する研修を行うこと。
- キ ア～カに附帯する業務を行うこと。

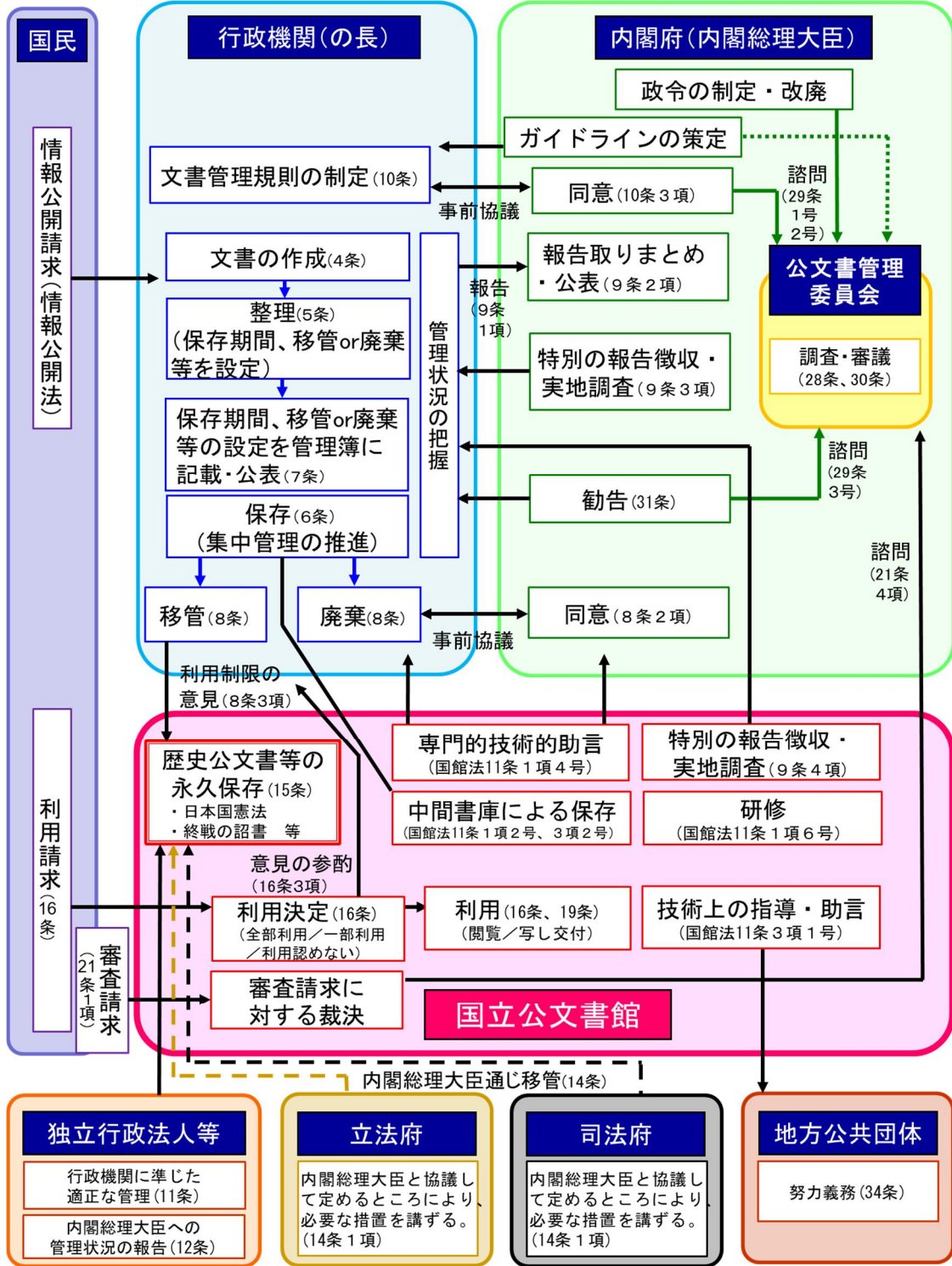
加えて、当法人は、内閣総理大臣の求めに応じ、行政機関の長に対し、行政文書の管理状況に関する報告若しくは資料の徴収又は実地調査を行うことができるほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内で、内閣総理大臣からの委託を受けて、公文書館法（昭和62年法律第115号）第7条に規定する技術上の指導又は助言や、行政機関からの委託を受けて行政文書（移管又は廃棄の措置をとるべきことが定められているものを除く。）の保存を行うことができるとされています。

## 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

当法人の業務に係る政策体系図は以下のとおりです。

※図中の条項は公文書管理法のもの

# (独)国立公文書館 政策体系図



## 4. 年度目標

### (1) 概要

公文書等は、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源であり、公文書等の適切な保存及び利用は、行政運営の適正かつ効率的な推進にとどまらず、現在及び将来の国民に対する説明責任を果たし、我が国の歴史・文化及び学術に係る研究等の振興並びに国民のアイデンティティ形成にも寄与するものです。

当法人は、かかる国家の基本的な責務を担う機関であり、公文書管理法及び国立公文書館法（平成11年法律第79号）に基づき、歴史公文書等の受入れ、保存及び利用等の業務を行っています。

当法人はこれまで、我が国の歴史公文書等の保存及び利用の拠点として、さらに、歴史公文書等の保存及び利用に関する知見を蓄積する拠点として機能を果たしてきました。

また、閣僚会議決定を踏まえ、館が主催する研修の充実強化や、実効性あるチェックを行うための体制強化、さらに、当法人の専門職員を内閣府に派遣し、各府省の取組状況の確認を支援するなどの取組を行いました。

加えて、「公文書管理法施行5年後見直しに関する検討報告書」（平成28年3月23日公文書監理委員会。以下「5年後見直し検討報告書」という。）を踏まえ、我が国における歴史公文書等の保存・利用を推進する観点から、文書管理の専門家の育成のため、その中核としての役割を担うアーキビストの認証を令和2年度から開始しました。

さらに、新館基本計画が策定され、新たな国立公文書館について、国が必要とする歴史公文書等の利用・保存、学習・調査研究支援等の機能を担うため、新館及び既存施設全体で有機的な連携を図るための新たな体制についての検討が進められているところ、当法人は、そうした機能・役割の拡大に向けた変化する環境の中、トップマネジメントの下、適切な対応が求められているところです。

詳細につきましては、令和4年度独立行政法人国立公文書館年度目標（以下「令和4年度目標」という。）をご覧ください。

### (2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、年度目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- i. 国立公文書館事業
- ii. アジア歴史資料センター事業

詳細につきましては、令和4年度目標をご覧ください。

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人を誰もが日本の歩みに触れることのできる情報の広場にしていけるため、以下の理念を掲げています。

- ①歴史的に重要な公文書の収集・保存を、一層進めます。
- ②インターネットを通じた利用のため、公文書のデジタル化を一層推進します。
- ③生涯学習、社会教育にも活用できるデジタルアーカイブの更なる拡充を進めます。
- ④積極的な展示及び学習活動を通じて、公文書に触れ、興味を持っていただく機会を広げます。
- ⑤地方公共団体や研究機関、学会など、関連する団体との連携を強めます。
- ⑥海外の公文書館などとの国際交流の輪をひろげます。
- ⑦文書管理の専門家を育成します。
- ⑧職員全てが、利用者本位のサービス意識で活動します。

また、運営上の方針として、各年度の事業計画や独立行政法人国立公文書館業務方法書（平成13年4月1日適用）を定めています。

## 6. 事業計画

当法人は、年度目標で定められた項目を確実に達成するため、事業計画を次のとおり定めています。

令和4年度においては、当法人に求められる使命を踏まえ、公文書管理法や年度目標で与えられた任務を、ガイドラインその他の決定に則って適切にかつ着実に遂行することが当法人に求められる重要な責務です。

また、当法人の現状と課題を踏まえ、閣僚会議決定に掲げられた施策の推進に係る行政機関の取組を引き続き支援するとともに、5年後見直し検討報告書を踏まえ、我が国における歴史公文書等の保存・利用を推進する観点から、文書管理の専門家の育成のため、その中核としての役割を担うアーキビストの認証を令和2年度から開始しました。

加えて、当法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、トップマネジメントの下、新館基本計画等をも念頭に、新館及び既存施設全体で有機的な連携を図るための新たな体制についての検討を行うなど、当法人の機能強化を求める社会の要請に着実に対応することが求められています。

さらに、業務の実施に当たっては、当法人の活動に対する国内外のより広範な理解を得られるよう積極的な情報発信に努めるとともに、政府及び社会のデジタル化の流れや新館の完成・開館時期の遅れの見通しを踏まえ、業務の効率化と質の向上を図るよう、取り組んでまいります。

令和4年度事業計画に掲げる項目及びその主な内容は、下表のとおりです。

詳細につきましては、令和4年度事業計画をご覧ください。

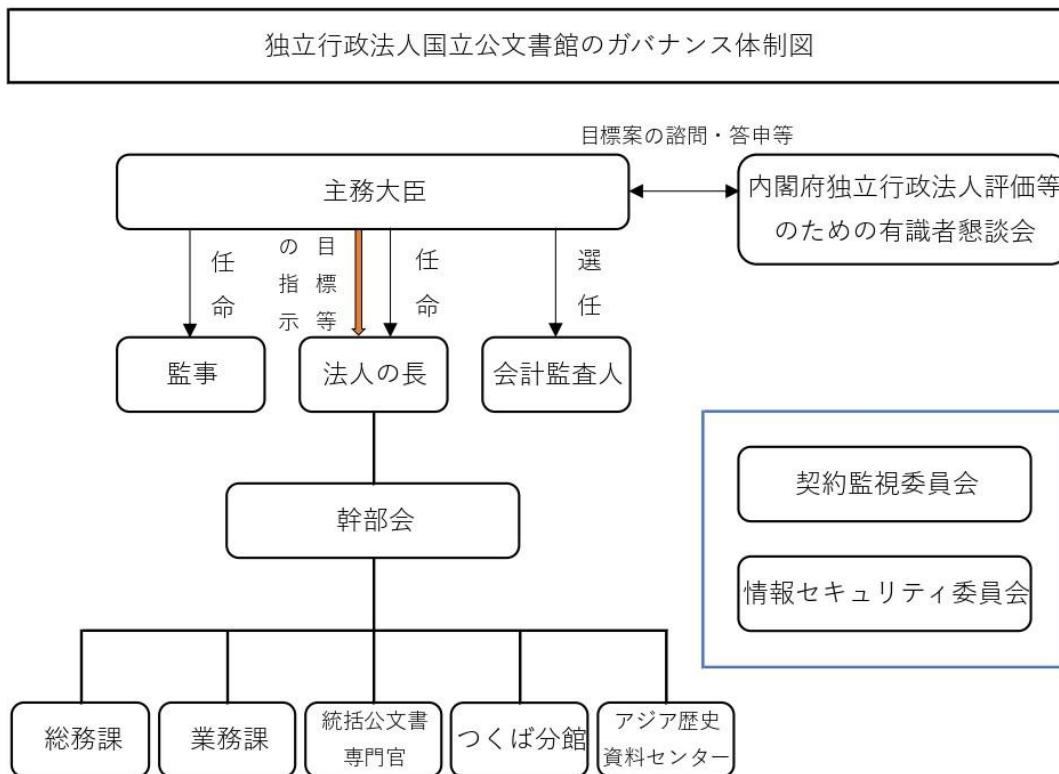
令和4年度事業計画	
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1. 国立公文書館事業	
(1) 行政文書等の管理に関する適切な措置	
i) 公文書管理法、ガイドライン等の運用及び改善に係る内閣府支援、政府の移管・廃棄基準の明確化等業務見直しへの助言	
ii) 公文書管理の専門的知識を持つ人材の確保及び内閣府における各府省等の取組状況確認の支援、各府省 CRO 室の機能強化支援	
iii) 歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言、歴史的緊急事態への対応に関する助言、政府の廃棄協議等業務見直しへの助言、デジタル技術を活用した業務の実施	
iv) 内閣総理大臣からの委任に基づく実地調査	
v) 中間書庫に必要な施設の確保及び運用	
(2) 歴史公文書等の保存及び利用その他の措置	
① 保存に関する適切な措置	
ア 受入れに関する措置	
i) 行政機関等からの受入れの適切かつ速やかな実施	
ii) 司法府からの受入れ実施、立法府からの受入れに係る内閣府支援	
iii) 寄贈・寄託の実施・推進による歴史資料等の積極的な収集	
iv) 一般の利用に供するまでの作業	
イ 保存に関する措置	
i) 保存修復・書庫満架対応	
ii) 電子公文書移管等システムの運用、次期移管等システムの設計・開発、長期保存のための調査検討	
iii) 複製物の作成	
② 利用に関する適切な措置	
ア 利用の請求に関する措置	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) レファレンスや利用請求の利便性向上</li> <li>ii) 利用制限事由の該当性審査</li> <li>iii) 自主的審査</li> <li>iv) 審査請求への対応</li> </ul>
	イ 利用の促進に関する措置
	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 展示等の実施、沖縄復帰 50 周年を記念する展示会等の実施</li> <li>ii) デジタルアーカイブの運用及び充実</li> <li>iii) 利用者層の拡大に向けた取組</li> </ul>
	③ 連携協力、調査研究、国際的な公文書館活動への参加・貢献
	ア 地方公共団体、関係機関との連携協力
	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 地方公共団体・関係機関との連携協力、内閣府の取組の支援</li> <li>ii) 技術上の指導・助言、被災公文書等の救援</li> </ul>
	イ 調査研究
	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 国立公文書館新館における展示・学習・運営等に関する調査研究の実施</li> <li>ii) 調査研究成果の公表</li> </ul>
	ウ 国際的な公文書館活動への参加・貢献
	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 国際会議等への参画、相互協力等の推進</li> <li>ii) 諸外国の先進事例等の収集及び情報発信</li> </ul>
	(3) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置
	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 公文書管理研修及びアーカイブズ研修の実施、研修のオンライン化検討</li> <li>ii) 各府省の公文書管理の強化に繋がるような研修内容拡充の検討</li> <li>iii) 講師派遣等</li> <li>iv) アーキビストの認証、認証の拡充検討、関係機関への普及啓発</li> </ul>
	2. アジア歴史資料センター事業
	(1) アジア歴史資料センターにおける事業の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) データベースの構築、利便性の向上</li> <li>ii) 資料提供機能の拡充、コンテンツの充実化、アジア歴史資料に関する情報発信</li> </ul>
	II. 業務運営の効率化に関する事項
	(1) 事務事業の効率化・合理化
	(2) 一般管理費及び事業費の前年度比 2 % 以上削減
	(3) 給与水準適正化
	(4) 「調達等合理化計画」に基づく契約の適正化
	(5) 情報セキュリティ対策の推進
	(6) LANシステムの安定的運用
	III. 財務内容の改善に関する事項

財務内容の改善に関する事項（事業収入の拡充）
IV. その他業務運営に関する重要事項
(1) 内閣府令で定める業務運営に関する事項
① 施設・整備に関する計画
② 館職員の育成
③ 年度目標期間を超える債務負担
④ 事業年度終了時の積立金の使途
(2) 年度目標で定めるその他業務運営に関する重要事項
① 公文書管理業務支援体制の強化
② 内閣府が行う新館関係業務への協力、3館体制に向けた検討等
③ 内部統制の適切な実施
④ 職場環境の整備（WLB、男性の育児休業推進等含む）、テレワークを始めとする働き方改革の推進
⑤ 女性職員の登用及び育成の計画的な実施、女性活躍に関する事項の対外発信

## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況



※「役員会は、館長、理事及び監事をもって構成され、組織及び管理に関する重要事項、業務及びび運営に関する重要事項、経理に関する重要事項等が審議事項とされ（独立行政法人国立公文書館役員会規程第2条及び第3条）」、国立公文書館の「ガバナンス」全般に大きな役割を果たしている。

## (2) 役員等の状況

### ①役員等

役職名	氏名	就任年月日	任期	前職(現職)
館長(常勤)	鎌田 薫	令和3年4月1日	4年	早稲田大学総長
理事(常勤)	山谷 英之	令和4年6月28日	2年	内閣府国際平和協力本部 事務局参事官
監事(非常勤)	鈴木 洋子	令和3年9月1日	*	弁護士
監事(非常勤)	野口真有美	平成27年4月1日 (令和3年9月1日再任)	*	公認会計士

\* 監事の任期は館長の任期を含む事業年度についての財務諸表承認日まで

### ②会計監査人の氏名または名称

独立行政法人通則法第39条第1項に規定する基準に達しないため対象外

## (3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末現在60人(前期比2人増加、3%増)であり、平均年齢は46.0歳(前期末46.1歳)となっており、このうち、国からの出向者は22人、令和5年3月31日退職者は3人となっています。

## (4) 重要な施設等の整備等の状況

該当なし

## (5) 純資産の状況

### ①資本金の額及び出資者ごとの出資額(前事業年度末からのそれぞれの増減を含む)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	7,180	-	-	7,180
資本金合計	7,180	-	-	7,180

※館の資本金は、全額政府からの現物出資である。

※現物出資の内容は、本館の建物及び構築物、つくば分館の土地、建物及び構築物である。

なお、本館建物のある北の丸公園の土地は、環境省等からの無償使用によっている。

### ②目的積立金の申請状況、取崩内容等

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号。以下「通則法」という。)第44条第3項に定める目的積立金の申請はありません。

当事業年度に増となった前事業年度繰越積立金287百万円は、電子公文書等の移管・保存・利用システム設計開発費用等であり、うち費用として10百万円を取崩しました。



## (6) 財源の状況

### ①財源の内訳

当法人は、主に運営費交付金、施設整備費補助金、自己収入による運営を行っており、特定歴史公文書等の写しの交付、刊行物等の売上等による自己収入となっています。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	2,411.0	97.5
施設整備費補助金	39.8	1.6
自己収入	23.2	0.9
事業収入	22.7	0.9
事業外収入	0.4	0.0
合計	2,474.0	100.0

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

### ②自己収入に関する説明

収入全体の97.8%を占める事業収入の内訳は、特定歴史公文書等の写しの交付等に係る収入が18,771千円、刊行物等の販売による収入が3,262千円、友の会会費及びアーキビスト登録料の収入が689千円となっています。

事業収入の過年度の推移は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業収入	32.6	31.5	21.0	23.5	22.7
事業外収入	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4
合計	33.0	31.9	21.4	24.0	23.2

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、令和4年度環境物品等の調達を図るための方針を定めており、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとしています。



## ② 歴史公文書等の修復

特定歴史公文書等の中には、経年による劣化に加え、過去に虫やネズミ等による食害・水・煙害・酸性化等によって損傷を受けたため、閲覧等の利用に支障をきたしているものも多くあります。これらは専門的技術を持った職員により資料の損傷の程度が見極められ、繕い、裏打ち、リーフキャスト等の種々の方法で修復します。



## ③ 特定歴史公文書等の保存

国の行政機関等から受け入れた歴史資料として重要な公文書等（以下「特定歴史公文書等」という。）は、かび、虫害等を防ぐため、くん蒸処理を行った後、温度22℃、湿度55%の空調設備の整った書庫に収納し、保存しています。また、原本を保護し、利用者の利便性を向上させるため、デジタル化を図っています。



## ④ 特定歴史公文書等の目録作成

特定歴史公文書等の適切な管理及び効率的な利用を図るため、簿冊の標題を記した目録（簿冊目録）と、必要に応じて簿冊に綴じ込まれている公文書等のそれぞれの件名を記した詳細な目録（件名目録）を作成しています。また、インターネット等による検索のためにデータベース化も行っています。

## ⑤ 電子公文書等の保存

平成23年度から電子公文書等の受入れを開始している当法人に移管される歴史公文書等のうち、電子公文書等については、「電子公文書等の移管・保存・利用システム」により保存しています。

## ⑥ 特定歴史公文書等の利用

特定歴史公文書等は、個人情報その他の利用制限情報を除き利用に供しています。

### ア 利用

特定歴史公文書等は、所定の手続を行えば、誰でも利用することができ、また、有償で写しの交付等を受けることもできます。

### イ レファレンス

特定歴史公文書等の目録、検索方法等に関する問合せに対応しています。

### ウ その他

学術研究、社会教育等の公共的目的を持つ行事等に出展する場合は、条件を付して特定歴史公文書等の貸出しに応じています。

## ⑦ インターネットを通じた情報提供

いつでも、どこでも、だれもが、自由に、無料で国立公文書館に関する情報や館所蔵の特定歴史公文書等の情報を入手し、利用できるようにウェブサイトを開発するとともに、「国立公文書館デジタルアーカイブ」を展開しています。

また、アジア歴史資料センターは、近現代の日本とアジア近隣諸国などとの関係について、当時の内閣、外務省、陸軍省、海軍省等の公文書その他の記録をデータベース化し、インターネットを通じて情報提供を行っています。



#### ⑧ 展示会

所蔵資料を広く紹介し、当法人の活動と特定歴史公文書等を保存、利用することの意義を理解してもらうため、常設展のほか、特別展及び企画展を年に数回開催しております。令和4年度は、沖縄復帰50周年記念特別展「公文書でたどる沖縄の日本復帰」及び企画展を3回開催しました。また、つくば分館でも春と夏に企画展を開催しています。また、平成24年度以降、展示会場を公募の上、館外展示を実施しています。



#### ⑨ 土日祝日の開館について

利用者層の拡大に向けた取組として、東京本館の閲覧室について、平成26年3月から、試行として土曜の臨時開室を開始し、平成28年度から、原則、毎週土曜日も開室し、閲覧業務を拡充しています。また、企画展について、平日及び土曜日の開館であったところ、令和元年度から、特別展同様、日祝日の開館を実施し、期間中無休としています。

#### ⑩ 調査研究

歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究を行っています。

また、その成果を当法人の運営に活用するとともに、研究紀要『北の丸』等を通じて発信しています。

#### ⑪ 会議・研修会等の実施を通じた人材の養成

国及び地方公共団体が設置する公文書館等の長等が一堂に会し、各館の運営や当面する諸問題について、情報や意見を交換し、相互に理解を深める機会を提供するため、毎年、全国公文書館長会議を開催しています。

また、国及び地方公共団体の公文書館等の職員、あるいは国の行政機関等の文書管理担当者等を対象として、公文書関連業務等を担う人材育成を目的として、各種研修を毎年実施しています。

令和2年度から、国民共有の知的資源である公文書等の適正な管理を支え、かつ永続的な保存と利用を確かなものとする専門職を確立するとともに、その信頼性・専門性を確保することを目的として、アーキビスト認証を開始しました。これに際して、関係機関等との十分な連携・調整を行うとともに、認証の審査を厳格かつ慎重に行いました。

⑫ 国際交流

各国公文書館相互の連携を確立し、その発展への寄与を目的とする国際公文書館会議(ICA)に昭和47年に加盟し、以後ICAの運営への参画、関係の国際会議への参加等を通じて、国際的な公文書館活動に貢献しています。

また、ICAの東アジア地域支部(EASTICA)にも平成5年の設立当初から加盟しており、現在、館長がEASTICA理事を務めています。

そのほか、諸外国の公文書館等からの相互協力、訪問・研修の受入れ等の要請に積極的に対応しています。

⑬ アジア歴史資料センター

ア アジア歴史資料センターの事業内容は、「アジア歴史資料整備事業の推進について」(平成11年11月30日閣議決定)において「国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所図書館等の国の機関が保管するアジア歴史資料(近現代における我が国とアジア近隣諸国等との関係に関わる歴史資料として重要な我が国の公文書その他の記録)を電子情報の形で蓄積するデータベースを構築し、インターネットを通じて情報提供を行うこと」とされています。

イ 上記の各機関において所蔵するアジア歴史資料を、デジタル画像ファイルに変換し、インターネットを通じて国の内外に情報を提供しています。



⑭ 新たな国立公文書館の建設等を踏まえた取組

新たな国立公文書館が建設されることを踏まえ、内閣府が行う新館関係業務に協力するとともに、新館基本計画に基づく3館体制を踏まえ、東京本館、つくば分館の機能転換のための改修等を適切に実施するため、必要な検討及び措置を行っています。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人は、令和4年度事業計画に基づき、年度目標の確実な達成に向け、適切な事業運営を行ってまいりました。「6. 事業計画」における各項目の自己評価の結果については、次のとおりです。

詳細につきましては、令和4年度業務実績等報告書をご覧ください。

(単位：百万円)

項目	評価(※)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 国立公文書館事業	B	1,708
(1) 行政文書等の管理に関する適切な措置	A	
(2) 歴史公文書等の保存及び利用その他の措置		
① 保存に関する適切な措置		
ア 受入れに関する措置	B	

	イ 保存に関する措置	B	
	② 利用に関する適切な措置		
	ア 利用の請求に関する措置	B	
	イ 利用の促進に関する措置		
	i) 展示等の実施	B	
	ii) デジタルアーカイブの運用及び充実	B	
	iii) 利用者層の拡大に向けた取組	B	
	③ 連携協力、調査研究、国際的な公文書館活動への参加・貢献		
	ア 地方公共団体、関係機関との連携協力	B	
	イ 調査研究	B	
	ウ 国際的な公文書館活動への参加・貢献	B	
	(3) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置	B	
	2. アジア歴史資料センター事業	B	174
	(1) アジア歴史資料センターにおける事業の推進	B	
II. 業務運営の効率化に関する事項			
	業務運営の効率化に関する事項	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
	財務内容の改善に関する事項（事業収入の拡充）	B	
IV. その他業務運営に関する重要事項			
	(1) 内閣府令で定める業務運営に関する事項	B	
	(2) 年度目標で定めるその他業務運営に関する重要事項	B	

※ 評定区分

S：当該法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：事業計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。

(2) 主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評定(※)	B	B	—	—	—

(参考：平成27～令和元年度主務省令期間における主務大臣による総合評定の状況)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評定(※)	B	B	B	B	B

※ 評定区分：(1) 参照

## 1 1. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入	2,582	2,474	
運営費交付金	2,411	2,411	
施設整備費補助金	143	40	
自己収入	28	23	写しの交付等に係る手数料収入の実績額等の減
支出	2,582	2,745	
公文書等保存利用経費	1,054	1,247	入札差額及び経費節減等による減 電子公文書等の移管・保存・利用システムの設計費用の前事業年度からの繰越(286.9百万円)
アジア歴史資料情報提供事業費	217	88	入札差額及び経費節減による減
施設整備費	143	40	差額のうち81.8百万円は繰越
一般管理費	453	699	建物設備の改修及び維持管理に係る経費等の増
人件費	716	671	実員の一時減少及び超過勤務縮減等による減

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

詳細につきましては、令和4事業年度決算報告書をご覧ください。

## 1 2. 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	838	流動負債	822
現金・預金(*1)	736	未払金	739
その他	102	その他	83
固定資産	4,937	固定負債	863
有形固定資産	4,068	長期リース債務	5
無形固定資産	661	資産見返負債	668
投資その他の資産	208	その他	190
		負債合計	1,685
		純資産の部(*2)	
		資本金	7,180
		政府出資金	7,180
		資本剰余金	△ 3,108
		利益剰余金	18
		純資産合計	4,090
資産合計	5,776	負債純資産合計	5,776

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

## (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 損益計算上の費用	
経常費用 (* 3)	2,264
業務費	1,769
一般管理費	493
財務費用	1
臨時損失 (* 4)	1
II その他行政コスト	
その他行政コスト (* 5)	114
III 行政コスト合計	2,378

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

## (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A) (* 3)	2,263
業務費	1,769
人件費	778
減価償却費	85
その他	906
一般管理費	493
人件費	331
減価償却費	27
その他	135
財務費用	1
経常収益 (B)	2,272
運営費交付金収益	2,055
自己収入等	24
その他	194
臨時損失 (C) (* 4)	1
前事業年度繰越積立金取崩額 (D)	10
当期総利益 (B-A-C+D) (* 6)	18

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	7,180	△ 3,290	302	4,191
当期変動額	-	182	△ 283	101
その他行政コスト (* 5)	-	△ 114	-	△ 114
当期総利益 (* 6)	-	-	18	18
その他	-	296	△ 302	△ 6
当期末残高 (* 2)	7,180	△ 3,108	18	4,090

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。



## (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	299
人件費支出	△ 1,187
運営費交付金収入	2,411
その他収入・支出	△ 925
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 12
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 32
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	255
V 資金期首残高 (E)	481
VI 資金期末残高 (F=D+E) (* 1)	736

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

各計算書等における詳細につきましては、令和4年度財務諸表をご覧ください。

## 1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 財務諸表の概要 (主要な財務データの経年比較)

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	2,134	2,169	2,220	2,187	2,263
経常収益	2,145	2,181	2,228	2,491	2,272
当期総利益 (△は当期総損失)	10	12	5	302	18
資産	4,876	4,831	5,298	5,170	5,776
負債	785	800	1,327	979	1,685
利益剰余金 (△は繰越欠損金)	10	12	5	302	18
業務活動によるキャッシュ・フロー	152	165	460	313	299
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33	△5	△24	△277	△ 12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△132	△137	△140	△40	△ 32
資金期末残高	165	189	485	481	736

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

#### ①貸借対照表

##### (資産)

令和4年度末現在の資産合計は5,776百万円と、前年度末比605百万円増 (11.7%増) となっています。これは、ソフトウェアの取得により無形固定資産が前年度比466百万円の増となったことが主な要因となります。

##### (負債)

令和4年度末現在の負債合計は1,685百万円と、前年度比707百万円増 (72.2%増) となっています。これは、令和4年度の未払金が前年度比518百万円増 (234.6%増) となったことが主な要因となります。

#### ②行政コスト計算書

令和4年度の行政コストは2,378百万円と、前年度比74百万円増 (3.2%増) となっています。これは、一般管理費が前年度比41百万円増 (9%増) となったことが主な要因となります。

#### ③損益計算書

##### (経常費用)

令和4年度の経常費用は2,263百万円と、前年度比76百万円増 (3.5%増) となっています。これは、外部委託費が前年度比85百万円の増 (21.5%増) となったことが主な要因となります。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は2,272百万円と、前年度比219百万円減(8.8%減)となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比192百万円減(8.6%減)となったことが主な要因となります。

(当期総利益)

前年度は302百万円の利益でしたが、令和4年度の当期総利益は18百万円となっています。

④純資産変動計算書

当期の損益計算において生じた利益による積立金については、館法第12条の規定により、内閣総理大臣の承認を受けた額を除き国庫に納付します。

⑤キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは299百万円と、前年度比14百万円減(4.5%減)となっています。これは、その他管理支出が前年度比10百万円の減(10.8%減)となったことが主な要因となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△12百万円と、前年度比265百万円増となっています。これは、無形固定資産の取得による支出(前年度△236百万円)がなかったことが主な要因となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△32百万円と、前年度比8百万円増(20.8%増)となっています。これは、リース債務の返済による支出が減少したことによりです。

⑥セグメント事業損益の経年比較・分析

国立公文書館の事業損益は42百万円で、前年度比242百万円減となっています。

アジア歴史資料センターの事業損益は77百万円で、前年度比増減はありませんでした。

法人共通の事業損益は△109百万円で、前年度比52百万円減となっています。

表 事業損益の経年比較(事業区分によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国立公文書館	△64	△65	△38	284	42
アジア歴史資料センター	93	83	98	77	77
法人共通	△18	△7	△52	△57	△109
合計	11	12	8	305	9

(注)四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

⑦セグメント総資産の経年比較・分析

国立公文書館の総資産は5,021百万円と、前年度比100百万円の増(2%増)となっています。

アジア歴史資料センターの総資産は43百万円と、前年度比3百万円の減(6.2%減)となっています。

法人共通の総資産は712百万円と、前年度比508百万円の増(249.2%増)となっています。

表 総資産の経年比較(事業区分によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国立公文書館	4,652	4,573	4,993	4,921	5,021
アジア歴史資料センター	53	57	54	45	43
法人共通	171	200	251	204	712
合計	4,876	4,831	5,298	5,170	5,776

(注)四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

## (2) 経費削減及び効率化に関する目標とその達成状況

年度目標及び事業計画において、一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、毎年度平均で前年度比2%以上を削減すると定め、令和4年度計画においても、前年度目標を踏襲し、一般管理費（人件費を除く）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）の削減を図るため、事務処理の効率化により一層の経費削減を図ることとしています。

一般管理費（人件費を除く）及び事業費の令和4年度の支出の部における決算額は、2,034百万円であり、前年度比558百万円（37.8%）の増となっています。このうち、新規に追加された経費を除く既定経費の決算額は、1,194百万円であり、前年度比26百万円（2.1%）の減となっています。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

定期的実施される監事監査については、令和3年10月から令和4年3月にかけて実施した業務担当者へのヒアリング及び現地・現場への実地監査を経て取りまとめられた令和3年度監査結果が、令和4年6月24日付で館長に対して通知されました。令和4年度も、令和4年10月から令和5年3月にかけてヒアリング及び実地監査を実施し、取りまとめられた結果は令和5年度に館長に対して通知される予定です。また、①独立行政法人国立公文書館法人文書管理規則（平成23年3月24日規程第8号）、②独立行政法人国立公文書館の保有する法人文書に係る個人情報管理規程（平成17年3月25日規程第5号）、③独立行政法人国立公文書館情報セキュリティポリシー（平成30年2月1日館長決定）に基づく監査を実施し、各規程等に定める責任者へ報告を行いました。いずれにおいても不適切な事案は確認されませんでした。さらに、年度目標及び事業計画に定める事務・事業の上半期終了時点の進捗状況調査によりモニタリングを実施しました。

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

昭和46年7月	総理府の附属機関として国立公文書館設置。
平成10年7月	つくば分館設置。
平成13年1月	中央省庁再編にともない、内閣府の施設等機関となる。
平成13年4月	国の行政改革の一環として独立行政法人へ移行。
同 年11月	アジア歴史資料センター開設。
平成27年4月	行政執行法人へ移行。

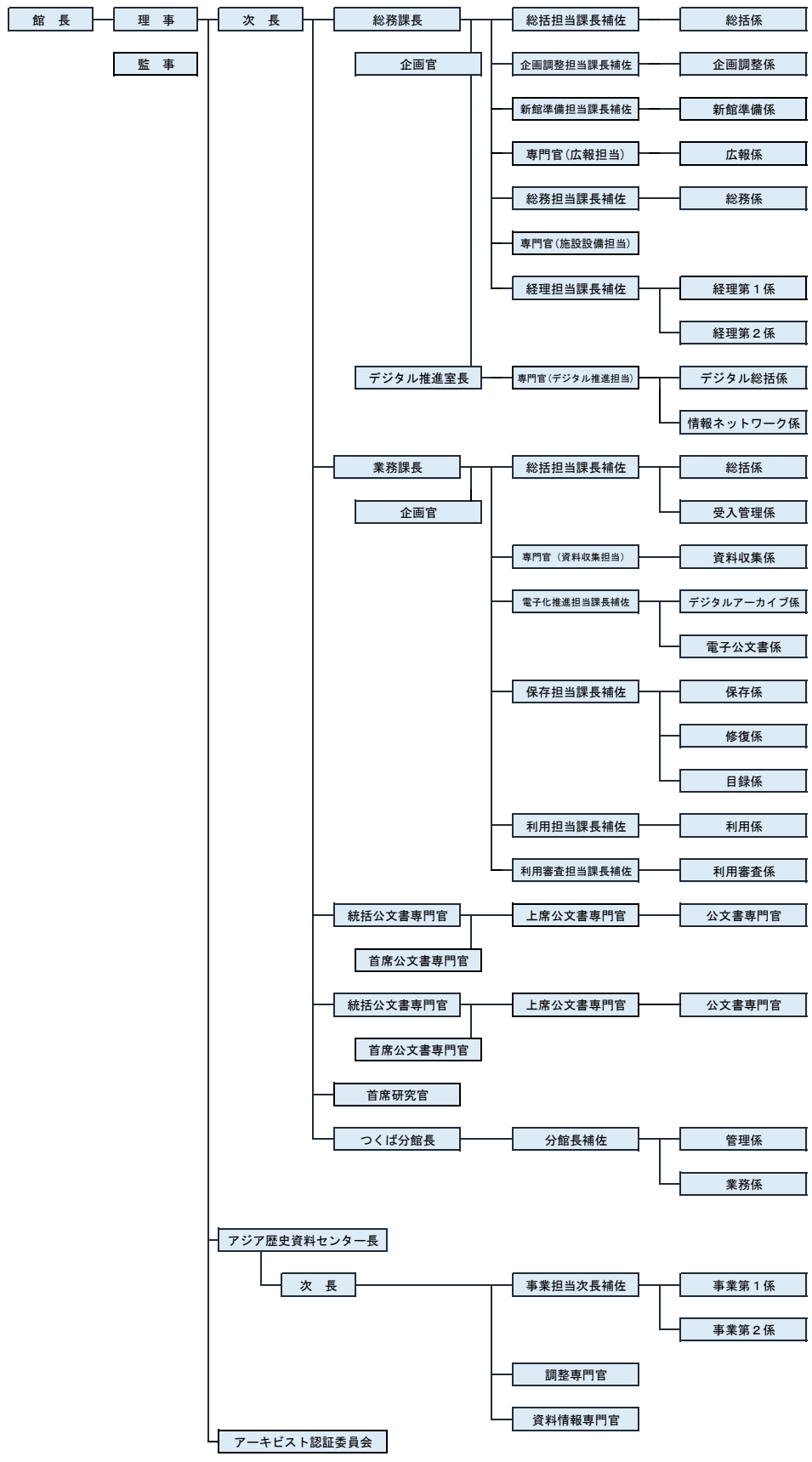
### (2) 設立に係る根拠法

国立公文書館法

### (3) 主務大臣

内閣総理大臣（内閣府大臣官房公文書管理課）

(4) 組織図



(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

本館：東京都千代田区北の丸公園3番2号

分館：茨城県つくば市上沢6番6号

アジア歴史資料センター：東京都文京区本郷3丁目2番5号

住友不動産本郷ビル10階

(6) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①事業計画予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金	2,412
事業収入	28
事業外収入	0
施設整備費補助金	32
計	2,473
支出	
業務経費	1,305
うち公文書等保存利用経費	1,093
うちアジア歴史資料情報提供事業費	212
一般管理費	436
人件費	700
施設整備費	32
計	2,473

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

[人件費の見積り]

令和5年度595百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬(非常勤役員給与を除く。)並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

②収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
費用の部	
経常費用	2,702
公文書等保存利用経費	1,091
アジア歴史資料情報提供事業費	212
一般管理費	429
人件費	600
賞与引当金繰入	82
退職給付引当金繰入	40
減価償却費	248
財務費用	8
計	2,710
収益の部	
運営費交付金収益	2,312
賞与引当金見返に係る収益	82
退職給付引当金見返に係る収益	40
事業収入	28
事業外収入	0
資産見返負債戻入	248
計	2,710
純利益	-
総利益	-

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

### ③資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金支出	
業務活動による支出	2,368
投資活動による支出	32
財務活動による支出	72
翌年度への繰越金	-
計	2,473
資金収入	
業務活動による収入	2,440
運営費交付金による収入	2,412
事業収入	28
事業外収入	0
投資活動による収入	32
施設整備費補助金による収入	32
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	-
計	2,473

(注) 四捨五入の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

詳細につきましては、令和4年度事業計画をご覧ください。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

流動資産：現金、預金、未収金など

有形固定資産：土地、建物、工具器具備品など館が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：電話加入権、ソフトウェア

投資その他の資産：アジア歴史資料センター事務所の敷金

長期リース債務：デジタルアーカイブシステムのリースに係る支払到来が1年を超える債務

資産見返負債：国から継承又は運営費交付金で取得した資産の見返勘定

政府出資金：国からの現物出資であり、館の財産的基礎を構築するもの

資本剰余金：国から継承又は運営費交付金等で取得した資産のうち館の財産的基礎を構築するもの及び財産的基礎を構築する資産の損益外の減価償却累計額等

利益剰余金：館の業務に関連して発生した総利益

#### ②行政コスト計算書

その他行政コスト：損益外の減価償却、除売却差額の相当額

#### ③純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

#### ④損益計算書

業務費：館の業務に要した費用

一般管理費：館の管理部分に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、館の職員等に要する費用

減価償却費：事務・業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：リース債務の利息の支払

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識し運営費交付金債務から収益化したもの

自己収入等：複写利用収入、刊行物売払収入、友の会会費収入などの収益  
臨時損失：固定資産の除却に伴う損失

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：館の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、業務運営のための支出、運営費交付金及びサービスの提供等による収入などが該当  
投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出等の収入が該当  
財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済等による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

①ホームページ

「国立公文書館ホームページ」及び「アジア歴史資料センターホームページ」等では、当法人に関する情報提供を行っています。  
詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

国立公文書館 <https://www.archives.go.jp/>

アジア歴史資料センター <https://www.jacar.go.jp/>

②パンフレット等

◆パンフレット



◆広報誌『国立公文書館ニュース』  
30号



31号



32号





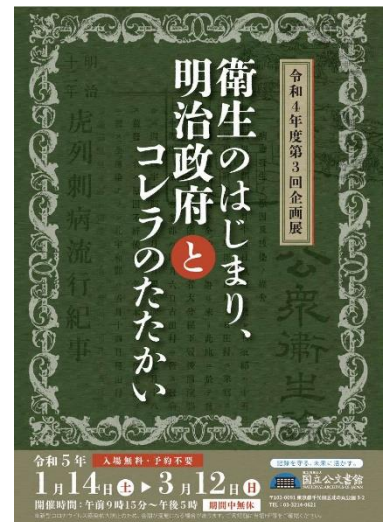
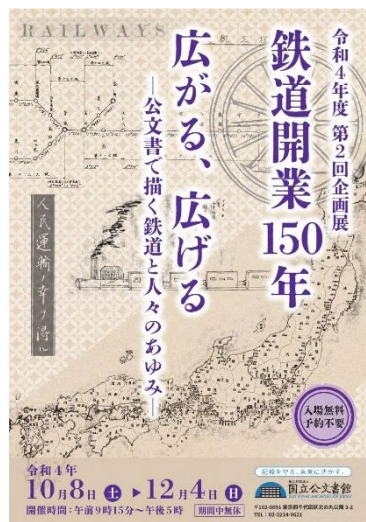
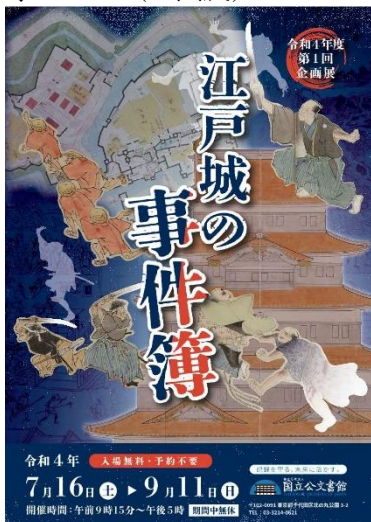
◆パンフレット（常設展）



◆チラシ（特別展）

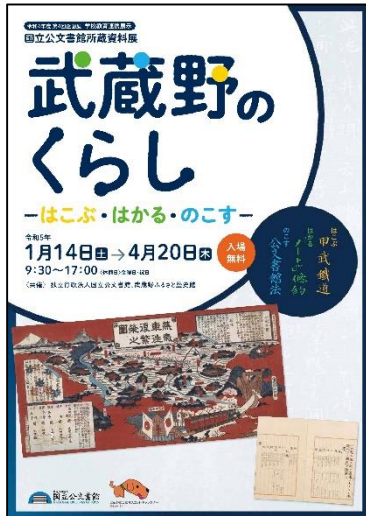


◆チラシ（企画展）





◆チラシ（館外展）



◆デジタル展示



## 監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立公文書館（以下「法人」という。）の令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

### I. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、館長、理事、内部監査部門、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本館、分館、アジア歴史資料センターにおいて業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。

また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表、事業報告書（会計に関する部分）及び決算報告書について検証するに当たっては、当法人の資本の額その他の経営の規模が通則法第39条第1項の「政令で定める基準」に該当せず、会計監査人の監査が実施されていないことから、監事において会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行った。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

### II. 監査の結果

- 1 法人の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び年度目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、年度目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

- 2 法人の内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

- 3 法人の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- 4 財務諸表等についての意見

財務諸表等は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

過去の閣議決定において定められた監査事項である i) 給与水準の状況、ii) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、iii) 法人の長の報酬水準の状況、iv) 保有資産の見直しの状況については、適正であると認める。

令和 5年 6月 29日

独立行政法人国立公文書館

監事

野口 真有美



監事

鈴木 洋子

